

6月1日～7日は水道週間です

いつものむ いつもの水に 日々感謝

蛇口をひねればいつでも流れ出る安心・安全な水は、私たちの家にたどり着くまでには多くの過程を経ています。この機会に水道の大切さについて理解を深めてみませんか。

◆アクアルームかりや見学者募集 水と親しむことができる水道の博物館です。

時 平日10時～15時 ※6月1日(出)・2日(日)は開館

申問 事前に電話(36-5339)で浄水管理事務所へ。

はじめての水墨画体験

歴史体験講座

時 6月23日(日) 10時～12時、13時～15時

内場 歴史博物館

墨の濃淡と独特な筆使いで表現される水墨画の画風を、初めての人も気軽に体験できます。

対 市内在住、在勤または在学の高校生以上

定 各15人

※申込多数の場合は抽選とし、結果は全員に連絡します。

申 500円

5月25日(出)までに、申込用紙(歴史博物館で配布・市HPからダウンロード可)を郵送、FAX(63・6108)または直接、歴史博物館(〒448・0838 逢妻町4・25・1)へ。

※あいち電子申請・届出システム(QRコード参照)からも申込可



▲あいち電子申請・届出システム

問 歴史博物館(☎63・6100)

いきいきフェスタ

6月1日(出) 9時～16時
一ツ木福祉センター
子どもから高齢者まで、

家族みんなで1日楽しめるお祭りです。

問 一ツ木福祉センター(☎25・20201)

暮らし

6月1日は人権擁護委員の日

特設人権相談所

時 6月3日(月) 10時～12時

内場 暮らし安心課

女性、子ども、高齢者などをめぐる人権問題や近隣トラブルなどの相談
相談者 人権擁護委員

問 暮らし安心課(☎62・1058)

就職活動の悩み相談

時 6月13日(木) 13時、14時、15時(各50分)

内場 市役所

講 県就職アドバイザー

対 45歳未満の求職者(学生を含む)またはその家族

定 各1人

申問 6月6日(木)までに、電話(62・1016)で商工業振興課へ。

今月の市税の納期

税目 軽自動車税(全期)

納期限 5月31日(金)

納税には、便利で安全な口座振替制度をぜひご利用ください。

納税課(☎62・1007)

大雨から守ろう大切なまち

5月15日～21日は総合治水推進週間

問 雨水対策課(☎62-1066)

洪水、浸水を防ぐため、川幅を拡げたり、川底を掘る河川改修や降った雨が河川へ短時間で流れていかないように、雨水を一時的に溜めたり、地下に浸透させたりする施設を造ることなどを総合治水対策といいます。皆さんもこの機会に治水対策について考えてみましょう。

今すぐできる治水対策

雨どいから雨水を集める雨水貯留施設(雨水タンクなど)は、家庭でできる簡単な治水対策です。溜まった雨水は庭の草花や家庭菜園の水やりに利用でき、水道料金の節約にもなります。

雨水貯留浸透施設設置事業補助金交付制度

対 雨水貯留施設(雨水タンクなど)の設置を行う人

補助金額 ①②のうち低い金額(一団の土地につき2基まで)

①1基あたりの貯留量ごとの上限額

▶100ℓ以上200ℓ未満…15,000円

▶200ℓ以上…25,000円

②設置費用の3分の2

申請期日 購入・設置前

他 その他の補助内容は市HPをご覧ください。



市HPで防災気象情報を公開しています

市内に設置してある観測点で計測された降雨量などの気象情報をリアルタイムで公開しています。

境川・逢妻川・猿渡川流域の総合治水対策

境川・逢妻川・猿渡川の流域は「特定都市河川流域」に指定されています。

・500m以上の土地で雨水がしみ込みにくくなる行為(雨水浸透阻害行為)は県知事の許可が必要です。

・許可にあたっては、技術基準に従った雨水貯留浸透施設の設置が必要です。

問 県知立建設事務所(☎82-6489)

ビジュアルボードフェアの開催

総合治水を理解してもらうために、図や写真を用いたパネルを展示します。

時 8月19日(月)～22日(木)

場 市役所8階食堂前

みずから守るプログラム

水害時に自ら身を守ることでできる住民層を育むため、地域住民と行政が共に水害に立ち向かう取組「みずから守るプログラム」を推進しています。

問 県河川課(☎052-954-6553)